

# Tsuchiura With You



復職支援セミナー：平成27年2月14日・28日



市民意識調査結果について	… 2・3
マタハラってなに？～マタハラ判決について～	… 4
パパの育児休業を応援！・男女共同参画都市宣言	… 5
平成26年度センター事業	… 6・7
平成27年度男女共同参画センター事業案内	… 8



# 市民意識調査結果について

## 土浦市男女共同参画社会に関するアンケート結果の速報について

「第3次土浦市男女共同参画推進計画～つちうら奏で愛プラン～」の前期計画が平成27年度末で終了するため、より市の実情にあった後期計画を策定するにあたり、市民の皆様の男女共同参画社会に関する意識や意向、ニーズを的確に把握し、今後の施策の参考にするために実施しました。ここでは調査の一部をご紹介します。ご協力いただきまして、心よりお礼申し上げます。(発送件数 男性・女性 各1,500通 回収件数 男性:571 女性:705 無回答:9)

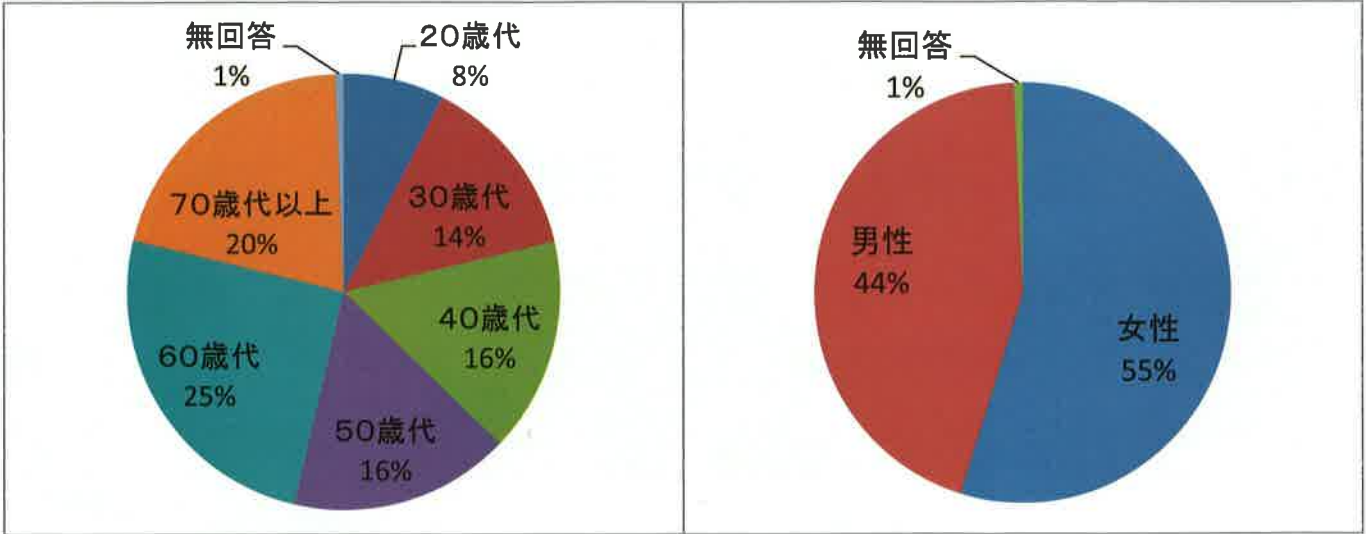
### 調査項目

(回収率:42.8%)

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| ○男女の生き方や家庭生活について   | ○男女の地位の平等について |
| ○家庭における夫婦の役割分担について | ○男女の人権について 他  |
| ○仕事と生活の調和について      |               |

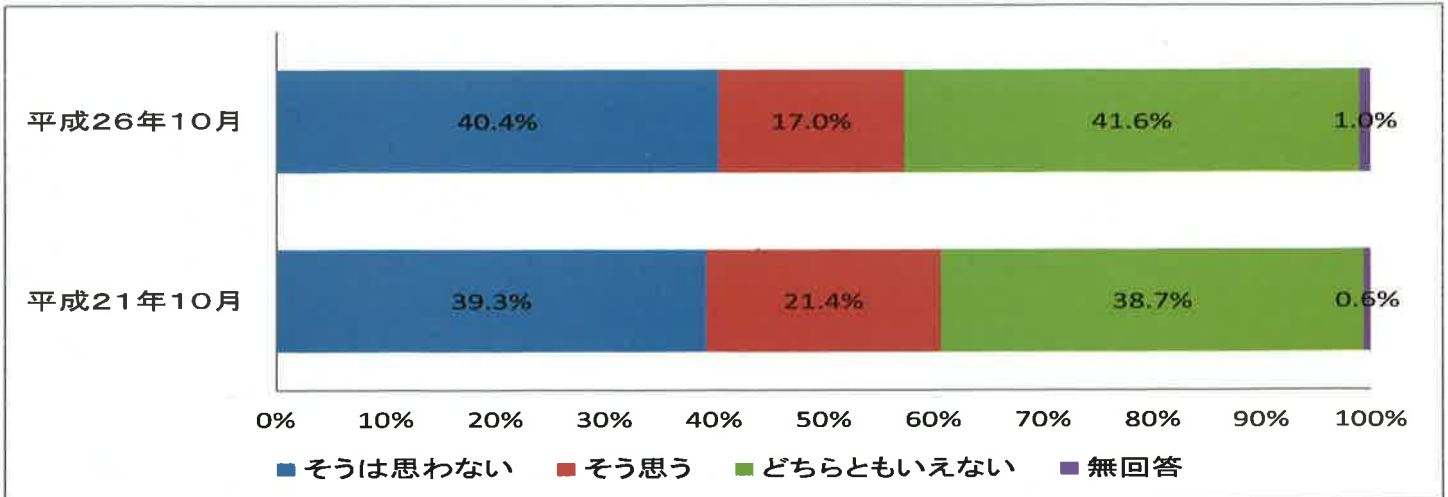
### 回答者の属性

回答者の性別は、「女性」が「男性」より多くなっています。また、年齢構成は若年層の割合がやや低く、60歳代までは年齢が上がるほど、割合も高くなっています。



### 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

固定的役割分担意識の象徴とされる考え方について、平成21年10月の調査と比較してみたところ、「男は仕事、女は家庭」という意識は、「そうは思わない」が前回の39.3%から40.4%へ1.1ポイント増加し、「そう思う」前回の21.4%から17.0%へと4.4ポイント減少し、意識の変化がみられます。



## 家庭内の仕事を担当しているのは？

前回の調査と同じく、「妻（パートナー）」が多数を占めており、あまり変化が見られない。「介護」については「夫婦一緒」がもっとも多くなっています。

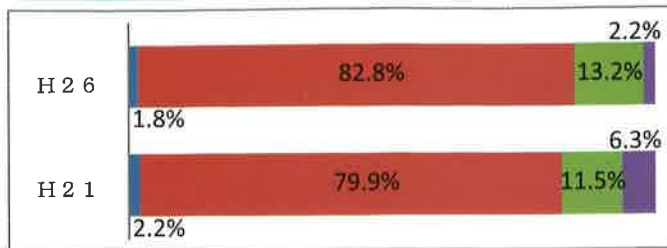
### 掃除



### 育児



### 食事の支度

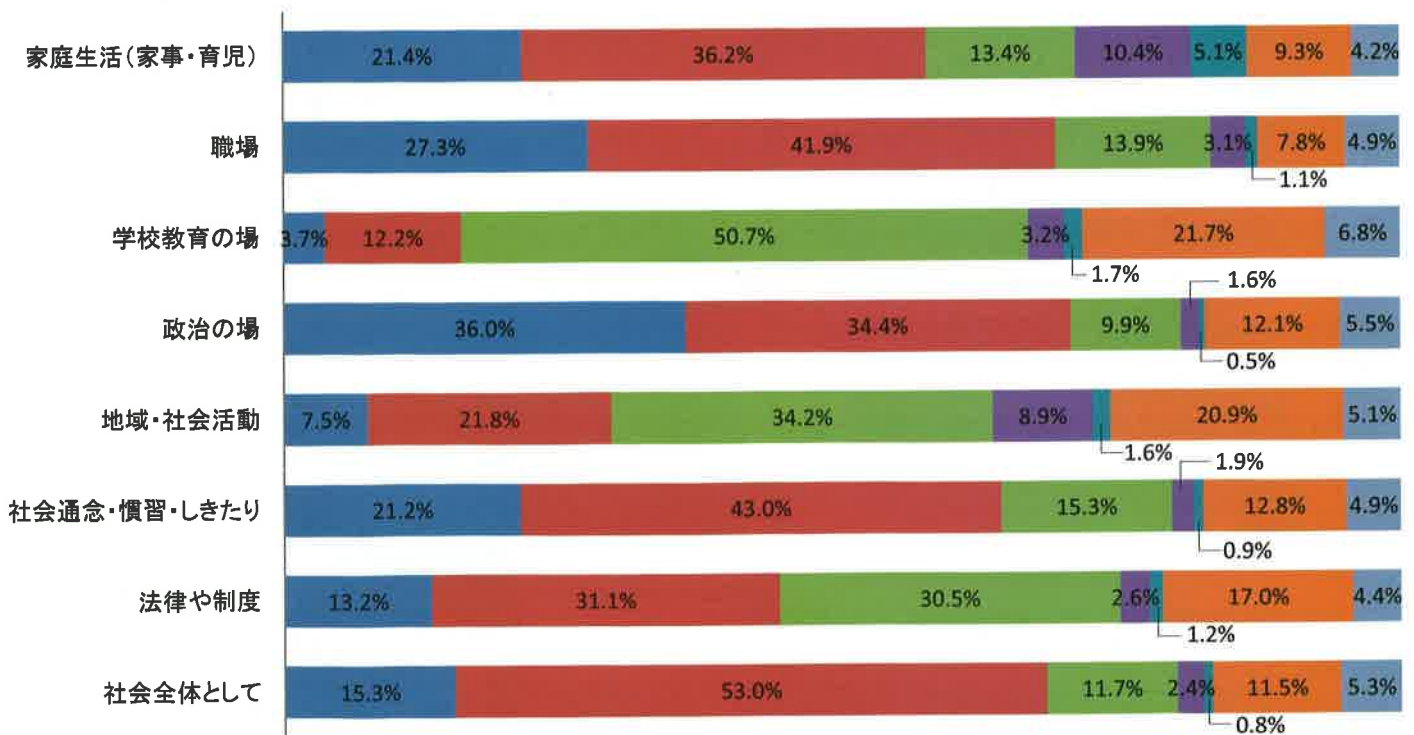


### 介護



## 男女の地位の平等について

男女平等の認識は、各分野に相違はみられるものの、「社会全体として」は、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」とを合わせ6割を超えています。



- 男性の方が優遇されている
- 平等である
- 女性の方が優遇されている
- 無回答

- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- わからない

# マタハラってなに？

～マタハラ判決について～



1 平成26年10月23日、妊娠中の女性が職場における軽易業務への転換に際して降格させられた措置が違法か否か等が争われた訴訟について、最高裁判所(以下「最高裁」といいます。)で判決がなされました。

2 労働基準法は、第65条第3項で、「使用者は、妊娠中の女性が請求した場合において、他の軽易な業務に転換させなければならない。」と定めています。また、男女雇用機会均等法(以下「均等法」といいます。)は、第9条第3項で、「…その他の妊娠または出産に関する事由であって厚生労働省令で定めるものを理由として、当該女性労働者に対して解雇その他不利益な取り扱いをしてはならない。」と定めており、この法を受けた規則は、「妊娠または出産に関する事由」として、「労働基準法65条第3項の規定により他の軽易な業務に転換したこと」を規定しています。

3 しかし、本件の原審では、「(降格は)女性の同意を得た上で、雇用主の人事配置上の必要性に基づいてその裁量権の範囲内で行われたものであり、この女性の妊娠に伴う軽易な業務への転換請求のみをもって、その裁量権の範囲を逸脱して均等法9条3項の禁止する取扱いがなされたものではないから、同項に違反する無効なものではない」と判断し、女性の訴えを認めませんでした。

4 この原審の判断に対してなされたのが、今回の最高裁の判決です。

最高裁は、女性の妊娠中の軽易業務への転換を契機としてされる降格措置は、原則として均等法9条3項の禁止する取扱いに当たるもので、これに反する措置は違法で無効と判断しました。ただし例外的に、①降格により受ける有利不利な影響の内容等や事業主の説

明内容その他の経緯、当該労働者の意向等に照らし、当該労働者が自由意思に基づいて降格を承諾したと認めるに足りる合理的な理由が客観的に存在するとき、又は、②円滑な業務運営や人員の適正配置の確保などの業務上の必要性から支障がある場合で、その業務の必要性の内容や程度、有利又は不利な影響の内容や程度に照らし、法の趣旨及び目的に実質的に反しないものと認められる特段の事情が存在するときは、同項の禁止する取扱いに当たらないとしました。

なお、本件については、①に該当する事由はなく、②については、十分審理検討されていないので、原審の判決を破棄し原審に差し戻しました。

5 今回の判決は、妊娠中の軽易作業への転換を契機とした降格は原則違法であるとの判断を最高裁が初めて示したもので、また、例外的に降格が認められる場合の基準を示している点でも注目されています。

そして、今回の判決を契機として、社会において仕事と育児の両立についての理解が深まり、今回の事案に限らず妊娠や出産等を理由とした職場での嫌がらせや不当な待遇など(いわゆる「マタハラ」)への一定の抑止力となることも期待されます。

弁護士 亀田 道子



# パパの育児休業を応援！

今、子育てを積極的に楽しむパパが「イクメン」と呼ばれて注目されています。育児について、夫婦で考えてみませんか？

◎男性の育児休業のポイント

★妻の出産予定日から取得可能！

里帰り出産の場合でも、余裕をもって対応できます。

★妻の産後期間に1回、また子が1歳になるまでの間も、理由を問わず再度休業可能！

出産後、女性は授乳等で睡眠不足。大変な時期を二人で乗り切りましょう。

★休業は1日からでも取得可能！

長期間の休業が難しい場合も、これで安心です。

◎休業中の収入

平成26年4月より雇用保険被保険者で、一定の要件を満たせば育児休業給付が休業開始前賃金の67%支給されます。社会保険料が免除されるので、手取り賃金で比べると休業前の約8割も支給！

制度に関するお問い合わせ先：厚生労働省 茨城労働局雇用均等室 電話 029-224-6288



## 土浦市男女共同参画都市宣言

豊かな自然と <sup>いのち</sup>生命はぐくむ湖 霞ヶ浦に恵まれ  
深い歴史と誇れる文化を培ってきた  
私たちのまち土浦

このまちに生きる私たちは  
男女が互いに尊厳と人権を尊重し  
世代をこえて一緒に  
誰もが自らの意思でその人らしく幸せに暮らせる  
「男女共同参画都市」をここに宣言します

平成24年11月18日

## お知らせ

平成27年9月下旬に、市役所本庁舎の移転に伴って、男女共同参画センターも新庁舎2階に移転する予定です！！

詳しくは、広報紙等でお知らせいたします。



大切な年金のお受取りはJA土浦で！

年金の請求手続きからお受取りまで  
お手伝いいたします。

お気軽にご相談下さい。

**JA土浦** 本店/土浦市田中1-1-4  
Tel.029-822-0537  
http://www.ja-tsuchiura.com

お買いものは  
土浦商店街で

土浦商店街連合会  
会長 瀬古澤 擴

土浦市中央二丁目2-16 商工会館1階  
Tel.029-823-8286

特別養護老人ホーム  
木の花さくや

「笑顔の花が咲く」

施設長 今高 哲生

〒300-2651 つくば市鬼ヶ塚1212-11  
でんわ 029-828-7061

## 男性の生活セミナー(料理)

わかりやすい指導で、料理のみならず栄養的にも学べました。 H26.7.6 / 7.27 実施



## センター フェスティバル

筑波大学の梅川先生に「震災後・私たちは一災害時のおんなちからー」をテーマに防災についての講演をしていただきました。ロビーでは、東北の物産品を販売し売上は東日本大震災の復興支援に寄付しました。



フェスティバルに参加して、災害時、男女の視点がそれぞれ生かされるように配慮することが大事だと感じました。防災について再認識できました。

H26.11.16 実施

## 上級救命講習会

心肺蘇生法や AED の使い方など実技もありとても勉強になりました。

H26.11.7 実施



## 若者交流支援セミナー

料理をしながら色々とお話し、初対面であってもコミュニケーションをとることが出来ました。

H26.12.7 / 12.13 / 12.21 実施

## <ポテツリーのレシピ>

材料:じゃがいも 500g

- |        |         |   |              |
|--------|---------|---|--------------|
| 玉ねぎ    | 1/2 個   | → | みじん切り、水にさらす  |
| リンゴ    | 1/4 個   | → | 皮付きのまま角切り    |
| きゅうり   | 1 本     | → | うす切りにし、塩をまぶす |
| ブロッコリー | 1 個     | → | 小房に分け、塩ゆで    |
| プチトマト  | 15~20 個 |   |              |
| マヨネーズ  | 大 4~5   | A | 酢 大 2        |
|        |         |   | サラダオイル 大 1   |
|        |         |   | 塩・こしょう 少々    |



じゃがいもは皮を洗い、皮付きのまま竹串が通るようにゆでる。

熱いうちに皮をむきつぶし A で下味をつける。

じゃがいもが冷めたら、玉ねぎ・リンゴ・きゅうりをまぜ、マヨネーズであえる。

皿の上に山型に盛り、ブロッコリー・トマトを配色よくポテトにつける。

※マヨネーズをたくさん加えると、ツリーにした時くずれやすいので控えめに！！

# センター事業

□の中は、参加した方の感想です。



**女性の生活セミナー(木工大工)**

木工専用の道具の正しい使い方が学べてとても良かったです。

普段経験することのない大工に触れ、作品が出来たことに満足しています。

H26.9.7/9.8 実施



**復職支援セミナー**

復職に向けて何をすればよいのか不安でしたが自信ができました。

自分が働く上で「大切な事」を学びました。

H27.2.14/2.28 実施



**父と子のクッキング**

子どもと一緒に楽しく料理ができました。

ピザを生地から作ると思わなかったので楽しかったです

H26.8.17 実施



# 平成27年度 男女共同参画センター事業案内（予定）

## 女性問題解決のための各種相談（費用無料・予約制）

### ●フェミニスト相談

- ・夫婦の問題、対人関係、自分自身の生き方等に関して、専門のカウンセラーが、あなたと一緒に解決の糸口を探します。
- ・毎週水曜日：午前11時～午後3時40分
- ・毎月第2土曜日：午前10時～午後3時

### ●法律相談

- ・女性弁護士が、離婚・相続などの法的な相談に応じます。
- ・毎月第4木曜日：午後1時30分～午後3時30分
- ・4～9月 第2木曜日：午後1時30分～午後3時30分

### ●一般相談

- ・仕事・夫婦・家族など、女性を取り巻くさまざまな悩みについて専門相談員がお話を伺います。
- ・毎月第2・第4金曜日：午後1時～午後4時

## 一般講座

事業名	時期(予定)	回数	対象(募集人員)
◎男性の生活セミナー 料理などの実践を通し、家庭生活への参画を促す	7月	2回	男性20人
◎父と子のクッキング 生活の基本である料理を父子で体験し、家庭生活への参画を促す	8月	1回	父親と子10組
◎女性の起業セミナー 起業の心構えや起業支援情報などを学ぶ	9～10月	2回	女性20人
◎女性の生活セミナー 男性の仕事と思われがちな木工作业などを体験し、生活力の向上を支援する	9月	1回	女性16人
◎上級救命講座 すぐに役立つ実技を交え、救命の方法を学ぶ	11月	1回	40人
◎男女共同参画センターフェスティバル 市民参加により男女共同参画社会の実現に向けた啓発セミナーなどを開催する	11月	1回	自由参加
◎若者交流支援セミナー 料理などを通して、若者交流の場を提供する	12月	3回	24人
◎復職支援セミナー 職場復帰に向けた心構えについて学ぶ	2月	2回	30人

## 出前講座

事業名	開催時期	回数	利用できる方
◎自分らしく生きよう男女共同参画社会～第3次土浦市男女共同参画推進計画～ 第3次土浦市男女共同参画推進計画の概要と市の取り組みについてお話しします。	随時	—	市内10人程度グループ

事業名	開催時期	回数	対象(募集人員)
◎日本語教室 外国人のための日本語教室	毎週土曜日	—	市内在住の外国人
◎情報紙の発行 男女共同参画情報紙「ウイズユー」の発行	年1回	—	各戸配布

記載されている内容は、都合により変更になる場合があります。  
申し込み方法・日時や一時保育など、詳しくは「広報つちうら」・「土浦市HP」でお知らせします。

## 土浦市男女共同参画センター「ウイズユー・うらら」

〒300-0036 土浦市大和町9番2号 ウララ2 総合福祉会館6階

TEL 029-827-1107

FAX 029-827-1234

URL <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>

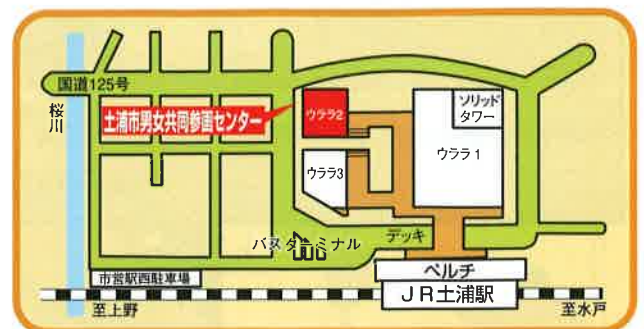
E-mail [josei@city.tsuchiura.lg.jp](mailto:josei@city.tsuchiura.lg.jp)

開館時間 午前8時30分～午後5時15分

休館日 月曜日・国民の祝日・年末年始

編集・発行 市長公室男女共同参画課

平成27年3月発行



VEGETABLE INK 再生紙を使用しています。  
環境にやさしい植物インキを使用しています。